

一般社団法人

発明推進協会インタビュー

編集部：「発明」の簡単な歴史をお聞かせ下さい。

発明推進協会：歴史というところで、一番古い資料をお持ちしました。当協会の創立70周年を記念して復刻した創刊号です（26頁）。

編集部：貴重なものをありがとうございます。1905年の創刊ですね。

発明推進協会：発明推進協会（以下、当協会）の前身は、1904年に工業所有権保護協会として創立しました。その翌年に、「工業所有権雑誌」というタイトルで月刊誌を作ったのが本誌の起りです。当初は、工業所有権保護協会の機関誌的な位置づけで発行されたということです。記録によると、その数年後から会員以外の方にも読まれるようになり、「工業所有権雑誌」という名前では一般の方々にわかりにくいということで、名称を「発明」に変えています。雑誌が「発明」となった後、同様に工業所有権保護協会が帝国発明協会に改称したのが1910年です。

そして、1925年以降、一般読者向けという観点からさらなる充実を図りました。1955年から2010年までは特許庁監修の雑誌になり、編集委員会に特許庁等関係官庁の方にお越し頂いて、編集方針などをご議論いただいていたいました。

社団法人帝国発明協会は、戦後、「社団法人発明協会」に改称しました。2012年には、発明協会が、発明奨励事業などを「公益社団法人発明協会」に引き継いで、改組し、「一般社団法人発明推進協会」になりました。現在は、当協会が「発明」誌を作っています。

編集部：編集は何人ぐらいでやられているんですか。

発明推進協会：当協会の中で自主事業を担当している知的財産情報サービスグループの出版チームが編集しています。出版チーム自体は、今のところ4人ですけれども、雑誌の担当者として雑誌以外の単行本をメインに担当している者がいます。

編集部：「発明」という雑誌の特徴を一言で言うところにあるところありますか。

発明推進協会：タイトルは「発明」ですけれども、実際には、発明や特許だけを扱っているわけではありません。広く知財全般を取り上げて、知財部の方などに、気軽に手にとって頂けるような内容を心がけて作っています。

編集部：商標の話も、確かあったような。

発明推進協会：最近では商標が、少し増えてきています。

編集部：著作権とかの記事もありますね。

発明推進協会：そうですね。毎年12月号に掲載している年間総目次を見て頂くと、特許の話も、商標の話も、著作権の話もありますし、発明そのものの話もあることがお分かり頂けると思います。それから、当協会及び発明協会は、もともと発明の奨励や知的財産権制度の普及啓発を目的とする団体ですので、発明者等の表彰や、青少年の創造性育成に関する記事も取り上げています。これは特徴的な点かもしれません。

また、国内だけでなく、海外の話も取り入れています。

編集部：読んでいるのは、弁理士とか、弁護士とか、あるいは企業の知財の方とかでしょうか。

発明推進協会：読者の多くは企業の知財部の方です。それから、弁理士の先生にもご覧頂いています。あとは、当協会、発明協会の会員の方です。個人で買われるというよりは、企業などで購入されるケースが多いので、基本的には社内で回覧される性格の雑誌だと思っています。

編集部：連載が多いようですが、連載と連載ではない記事は、どういう方針で決めていらっしゃるんですか。

発明推進協会：限られた人数でこれだけのページ数を作るため、毎号、全て新しい企画というのは、なかなか難しいのが現状です。そこで、ある程度は連載企画として計画立てて進め、それに加えて単発の企画に取り組むようにしています。

編集部：単発の企画というのは、編集部内でいろいろ

意見を出し合って決めるんですか。

発明推進協会：先ほど申し上げた知的財産情報サービスグループでお世話になった単行本の著者、研修の講師といった人脈があります。それから、発明協会の表彰事業で受賞された方とのつながりもできてきます。グループのメンバーやこれらの事業を通じてお付き合いのある各方面の専門家から「こういう面白いネタがある」といった形で企画が提案されてくるのが結構あります。その中から編集部で検討して取り上げるものを決め、相談しながら形にしていくことが多いです。勿論、何も無いところから担当者が考えるというものもあります。

編集部：誌面づくりでご苦労なさっていることは何ですか。

発明推進協会：新企画に取り組むのがやりがいもある一方で最も大変です。あとは、「イノベーションの軌跡」という連載で、全国発明表彰の受賞者に、その発明に至った過程や、技術の概要を書いて頂いていますが、技術関係の専門用語が難しいことが多く……筆者に確認したり、調べたりしながら進める作業が大変です。

ちなみに、通常は原稿を書いて頂く前に打ち合わせをして、こういう内容、こういうトーンで書いて下さいとお話をしています。記事によりませんが、多くものは「論文調ではなくて、わかり易く伝えることを意識した文章で」とお伝えしています。そのように依頼しても、論文のように格調高い原稿を頂く場合があります、そのときはこの雑誌向けに親しみ易い記事にしていくために筆者と調整します。

編集部：そうするとこの「発明」は、わかり易いということが特徴の一つでしょうか。

発明推進協会：読み易さは重視しています。回覧してご覧頂くケースが多いので、じっくり身を入れて読むような堅めの記事もありながら、一方では、仕事の合間にさっと読める記事もあるというバランスを目指しています。

編集部：弁理士会のパテント誌にはどんな印象を持たれていますか。

発明推進協会：基本的には、弁理士の先生が読まれるような内容で組まれているかと思いますが、新しい話題や時宜を得たテーマ、それから知財の業界にいると誰しもが関心を持っているようなことを特集で取り上げて、まとめて出されていますから、拝見して、いつもすごく勉強になっています。

編集部：弁理士会のパテント誌と、発明推進協会様の「発明」という雑誌の違いというと、どんなところになるでしょうか。

発明推進協会：扱っているテーマが知財というのは一緒ですが、両誌は、内容的にも、読者層も、ほとんど違うという印象です。わりと違う部分のほうが多いと思いますがどうでしょうか？

編集部：パテント誌では技術自体の紹介はあまりやっていないですね。「発明」の「イノベーションの軌跡」のような記事は載せていません。法律の基礎知識についての記事もありません。

発明推進協会：知財の専門家である弁理士の方がご覧になる前提の雑誌だからでしょう。

編集部：「発明」では、「Q and A」のように、読者とのやりとりも掲載されていますね。

発明推進協会：はい。読者アンケートを実施して、感想などを自由に書いて下さいという欄に、「今度機会があったらこれを聞いてもらえますか？」とか、「これを取り上げてくれますか？」といったコメントをいただくことがあります。そういうものは「Q and A」や関連する記事を連載中の先生に可能な範囲でフィードバックしています。「Q and A」は、各テーマとも1ページですから、あまり難しい話だと、説明が不足してしまうおそれがあるのですが、その文量で簡潔にまとめることができそうであれば取り上げて頂く形にしています。

編集部：カラーページがいいですね。読んでいて楽しいです。

発明推進協会：せっかくカラーなのでもう少し図表等で表現したり、イラストを用いたり、カラーの特徴を生かして読者に分かりやすく伝えられる誌面にしたいと思っています。

編集部：今後の知財業界における雑誌の役割は、どのようにお考えになっていますか。

発明推進協会：当協会では単行本も出していますし、ホームページで情報発信もしていますが、これらの媒体と雑誌で異なるのは雑誌は一定の方針で編集しますが、記事の集まりですので、これ自体にすごく多様性があるという点です。インターネットは、もっと多様性がありますけれども、一般論としては誰がどういうふうに関心しているのか統制がとれているわけではないので、信頼できるものもあるし、逆にそうでないものもあります。玉石混交でカオスのような状態

ではないかと。

つまり、一定の記事をまとめて、発行元が責任を持って出版していくことで、(カオスではなくて)秩序がありながら多様性も保てるというのが雑誌の魅力の一つだと思います。本誌で例えると米国特許実務に関する記事を読みたくて雑誌を開いたら、その前に載っていた国内商標の判例紹介が目にとまって、さらに読み進んだら知財部のお悩み相談がある、そういうふうに最初から目当てにしていた記事以外もページをめくただけでご覧頂くことができ、読者の専門以外のことにも触れて頂けるわけです。そういう意味で、情報を広げていくツールとしては、雑誌はとて素晴らしいものです。そしていろいろな人に情報を提供し続けること

は、ゆくゆくは知財にかかわる人のすそ野を広げることにもつながるのではないのでしょうか。「パテント」誌も本誌も、そういう役割を担っていただけるのではないかと思います。

編集部：最後に、パテント誌への提言があればお聞かせ下さい。

発明推進協会：そういう大それたものはありませんが、パテント誌は弁理士の方たちだけではなくて、知財業界のみんなが読んでいて、この業界になくてはならない重要な雑誌ですから、今後もずっと続けて発行して頂きたいと思います。

編集部：本日はありがとうございました。



創立70周年を記念して復刻した創刊号



インタビュー風景